

悪徳商法の手口についての講座を高校生に向けて開催します

成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、悪徳商法の手口や、正しい知識を身に付ける講座を前橋市高校生学習室にて行います。

- 日時 令和4年7月17日（日）16時～17時
- 会場 前橋市高校生学習室（JR前橋駅北口アクエル前橋2階）
- 申込み 別添のチラシをご覧ください。
- 参加者 群馬県在住、在学の高校生 定員20名程度
- 内容 悪徳商法の手口に騙されないためには、どのようなことに気を付けたら良いか、消費生活啓発員による寸劇を交え、消費生活センターの職員が説明します。

本件に関するお問い合わせ先

生涯学習課 社会教育係

電話 直通 / 027-210-2198